

令和6年(2024年)10月7日
総務委員会資料
企画部資産管理活用課

旧商工会館・産業振興センターの再編について

区有施設整備計画においては、旧商工会館跡地に産業振興センターの経営支援機能及び経済団体事務所を移転した後、産業振興センターを複合交流拠点としシルバー人材センター等の移転を検討するとともに中高生の交流・活動支援の場として活用することを検討することとしていたが、下記とおり再編方針を変更することとしたため報告する。

1 産業振興センター及び複合交流拠点に係る区有施設の現状

(1) 産業振興センター

令和6年2月に策定した中野区産業振興方針に基づき、伴走型経営支援体制の構築を中心とした産業振興機能の集約と強化について検討を進めている。

(2) 中高生年代向け拠点施設

当事者からの意見聴取によるニーズ把握を行うとともに、必要となる機能・役割などについて検討を進めている。

(3) シルバー人材センター

会員の利便性向上や経営効率化を図るため、機能の一部について中野駅周辺へ移転することについて検討を進めている。

(4) 障害者福祉事業団

旧職員研修センターの土地・建物については令和8年度以降に売却する計画となっており、移転先を確保する必要がある。

2 旧商工会館・産業振興センターに係る再編方針（案）

(1) 産業振興センター

現在の産業振興センター機能を継続し、中野区産業振興方針に基づき経営支援機能を強化・集約する。併せてシルバー人材センターの機能の一部について、現在の産業振興センター内で対応することとする。

（2）旧商工会館跡地

複合交流拠点として、中高生の交流・活動支援の場等を整備することについて検討する。

3 方針変更の理由

- (1) 産業振興機能の集約と強化が早急に必要とされているため。
- (2) シルバー人材センターについて会員や入会希望者の利便性向上等を図るため本部機能等を中野駅周辺に整備するとともに、中高生年代向け拠点施設を含めた複合交流拠点を早期に整備する必要があるため。

4 商工会館跡地に係る整備の考え方

中高生の交流・活動支援の場を含めた複合交流拠点のあり方について検討するとともに、施設の複合化や一部貸付、地域への開放等について検討を進めた上、整備方針を決定する。

5 今後の予定

令和6年12月 商工会館跡地に整備する複合交流の機能に係る整理

令和7年 3月 商工会館跡地に係る整備方針の決定

6 その他

旧職員研修センターは既に廃止されており障害者福祉事業団を移転することにより土地・建物の売却を進める必要があるため、移転先について別途、協議を進める。